

振動発生施設設置~~（使用・変更）~~届出書

令和 3 年 5 月 1 9 日

（宛先）小樽市長

届出者 住所（所在地）

小樽市花園2丁目12番1号
氏名（名称及び代表者氏名）
小樽プレス工業株式会社
代表取締役社長 小樽 押雄

北海道公害防止条例第40条（~~第41条、第42条~~）の規定により、振動発生施設について、次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称	小樽プレス工業株式会社 銭函工場		※整 理 番 号		
工場又は事業場の所在地	小樽市銭函 3 丁目 555 番地		※受 理 年 月 日		
資本金額又は出資金額	5 千万円		※施 設 番 号		
就 業 者 数	4 5 人		※審 査 結 果		
業 種	自動車部品製造業		振動の防止の方法		別紙のとおり
操 業 期 間	年中		※備 考		
作 業 時 間	午前 8 時～午後 5 時				
敷 地 面 積 (建 設 面 積)	1, 2 3 4 m ² (6 5 4 m ²)				
振動発生施設の 種類	型 式	公 称 能 力	数	使用開始時刻 (時 ・ 分)	使用終了時刻 (時 分)
1－イ 液圧プレス	油圧プレス 佐藤製 SAT-0	5 0 0 t	1	9 : 0 0	1 7 : 0 0
1－ロ 機械プレス	クランクパワー プレス ST-5	5 0 t	1	9 : 0 0	1 7 : 0 0
2 圧 縮 機	OTA-123	2 5 kw	1	9 : 0 0	1 7 : 0 0
添付書類	1 工場又は事業場及びその付近の見取図（距離を示すこと。） 2 振動発生施設及び振動を防止するための施設の設置場所を示す図面				

- 備考
- 振動発生施設の種類の欄には、北海道公害防止条例施行規則別表第5に掲げる該当の番号及び名称を記載すること。
 - 振動の防止の方法の欄の記載については、別紙によることとし、できる限り図面、表等を利用すること。
 - 変更届出の場合には、変更のある部分について変更前及び変更後の内容を対照させること。
 - ※印の欄には、記載しないこと。
 - 届出書及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本産業規格A4とすること。

別紙

振 動 防 止 の 方 法

建 物 の 構 造		壁	屋根	窓	扉	床	柱	はり
	材 質	ブ ロ ッ ク	波 形 ス レ ー ト	ア ル ミ サ ッ シ 二 重	鉄 製	コ ン ク リ ー ト	型 鋼	軽 量 型 鋼
	厚 さ	mm 170	mm 6	mm -	mm 2	mm 20	m/m -	m/m -
塀 の 構 造	材 質	長 さ		高 さ		厚 さ		
	木 造	m 7 2		m 2		cm 1 . 5		
作 業 工 程	素材→切断→プレス（打抜）（プレス（絞り））→溶接→組立→研磨→検査→自動車部品							
振 動 防 止 の 方 法	特定施設は低振動型機種を用い、敷地境界からなるべく離れた所に設置し、施設の下に防振ゴムマットを敷き振動防止に努める。							
周 辺 の 状 況	工場団地に位置し民家・商店は無い。一番近い工場まで道路を隔てて20メートルもある。							
そ の 他								
添 付 書 類	1 工場等及びその付近の見取図（距離を示すこと。） 2 振動発生施設及び振動防止施設の設置場所を示す図面 3 建物の姿図（窓、扉等を示すこと。）							

備考 振動防止の方法の欄には、防振ゴムの取付け、低振動機種の使用等講じている措置を記載すること。